

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：円）

事業名（事業メニュー）	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,170,633	2,170,633
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	336,026	1,816,478	2,152,504
4.消費生活相談体制整備事業	15,476,674	22,786,805	38,263,479
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	274,616		274,616
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	21,995,355	18,243,084	40,238,439
うち、先駆的事业	15,038,013	1,499,040	16,537,053
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	38,082,671	45,017,000	83,099,671

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

（単位：円）

	消費者行政決算総額（見込み）	187,042,916		
	都道府県決算（見込み）	90,518,671		
	管内市町村決算（見込み）	96,524,245		
支出等額		83,099,671		
支出等割合		44 %	44 %	
支出等額（先駆的事业（交付金）を除く。）		66,562,618	↑ 常勤化、定員増反映後	
支出等割合（先駆的事业（交付金）を除く。）		39 %	39 %	

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 []	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 []
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 []	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 []

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	7 人	11,921 人時間／年	
管内市町村	17 人	18,551 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	7 人		
管内市町村	2 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	14 人	17,511,000 円	
管内市町村	19 人	24,902,483 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	95,000		95,000		23,006		23,006		対応困難な事例について、弁護士を講師とし、検討会を実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	408,000		408,000		313,020		313,020		高度な相談に対し、市町村を支援するため、国民生活センター等が開催する研修の受講
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	17,549,000	15,186,000	349,000		17,488,000	15,049,545	427,129		相談員等の雇用(交付金活用増員分)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	412,000		412,000		274,616		274,616		高度な相談に対し、市町村を支援するため、弁護士による無料法律相談会の実施、消費生活相談員による市町村巡回相談
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	6,619,000	266,000	5,364,000	989,000	6,814,181		5,825,181	989,000	県民対象の消費生活出前講座の開催、消費者教育関係者対象の研修会の開催、消費者教育のための啓発資料等の作成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	252,000		252,000		141,161		143,161		消費生活サポーター(県民ボランティア)育成のための研修、資料作成、出前講座への講師派遣
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	87,000		87,000						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	15,791,000	15,791,000			15,038,013	15,038,013			特殊詐欺被害防止のための見守りネットワークの構築、NPOによる学校における消費者教育の推進、大学と地元消費者団体との連携による消費者教育の充実
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	41,213,000	31,243,000	6,967,000	989,000	40,091,997	30,087,558	7,006,113	989,000	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、講師旅費、会場借料	弁護士を講師とした事例検討会により、相談員の困難事例へのスキルアップが図られた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費	消費者教育の知識の向上やPIO-NETのスキル向上が図られた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	報酬、給料、手当、社会保険料	相談員の配置を維持し、更なる体制の強化が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	旅費、資料作成経費、弁護士謝金、弁護士旅費	市町村に対し、消費生活相談に係る指導を実施し、市町村相談員の資質向上が図られた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	旅費、講座資料等作成経費、資料配送経費、講師謝金、会場借料、意識調査委託費、リーフレット等購入経費、相談員養成講座委託費	県民に対し、消費者教育・啓発を実施することで、消費生活の知識の向上消費者被害の未然防止が図られた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	講師謝金、講師旅費、新規サポーター旅費、資料作成経費、配送経費、ボランティア保険料	消費生活サポーターの育成・指導が図られた。地域ネットワークの形成が図られた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	物品等購入費、配送経費、委託料、補助金	県警と連携し、各種関係団体との協力体制により、特殊詐欺被害の未然防止のためのネットワークの構築が図られた。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画	研修参加・受入 実績
自治体参加型	参加希望者数 人	参加者数 人
	年間研修総日数 人日	年間研修総日数 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間研修総日数 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	寒河江市、南陽市、西川町	342,000	47,000	295,000		335,159	39,546	294,955	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	米沢市、酒田市、長井市、東根市	1,867,000	598,000	1,269,000		1,836,132	567,200	1,268,932	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、庄内町	2,059,000	998,000	953,000		1,829,266	881,548	934,930	
⑧消費生活相談体制整備事業	山形市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町	25,139,000	16,578,000	4,410,000	2,000,000	24,902,483	16,406,539	4,410,000	1,970,266
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、最上町、大蔵村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町	16,696,000	5,892,000	10,344,000		16,362,645	5,717,974	10,324,050	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	米沢市、長井市、庄内町	709,000	27,000	676,000		702,020	27,000	675,020	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	米沢市	1,500,000	1,500,000			1,499,040	1,499,040		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		48,312,000	25,640,000	17,947,000	2,000,000	47,466,745	25,138,847	17,907,887	1,970,266

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	・消費生活相談対応力強化のため参考図書購入し、またセンター内に啓発チラシ用パンフレットスタンドを設置した。(寒河江市)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	・弁護士、相談者、相談員の3者による法律相談により、相談窓口機能が強化された。(酒田市)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相・談員を国民生活センター主催の研修会へ派遣することにより、複雑・巧妙化する相談内容により迅速に対応することができた。(山形市)
⑧消費生活相談体制整備事業	警察OBの相談員を平成21年5月より1名増員したことにより、複雑・巧妙化する相談内容に迅速に対応することが可能となり、警察との連携が一層密になった。平成23年4月からは、さらに相談員1名を増員したことにより、相談体制及び消費者啓発を強化することが出来た。(山形市)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・若者に多い相談事例や相談先を記載したクリアファイルを成人式で配布することにより、新成人の消費者被害の未然防止や被害の早期回復につなげることが出来た。(山形市) ・出前講座資料購入、消費者トラブル未然防止のためのファイルを作成し、全戸配布で被害防止に努めた。(上山市)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・町内消費者団体である「庄内町消費生活団体連絡協議会」へ補助金を交付する事により、同団体の活動支援をするとともに、同団体会員を通じ広く消費者被害防止に関する情報提供をおこなう事が出来た。(庄内町)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	・研修を開催し、高齢者の消費者被害防止地域ネットワークを強化した。(米沢市)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	80,140,405	円
うち都道府県	37,093,671	円
うち管内の市町村合計	43,046,734	円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	2,959,266	円
うち都道府県	989,000	円
うち管内の市町村合計	1,970,266	円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	34,261,000 円	75,501,000 円	90,518,671 円	56,257,671 円	15,017,671 円
うち交付金等対象経費		26,559,000 円	38,082,671 円		11,523,671 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		15,090,000 円	15,476,674 円		386,674 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		3,056,888 円	14,535,224 円		11,478,336 円
うち交付金等対象外経費	34,261,000 円	48,942,000 円	52,436,000 円	18,175,000 円	3,494,000 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	48,132,000 円	98,787,000 円	96,524,245 円	48,392,245 円	-2,262,755 円
うち交付金等対象経費		43,737,000 円	45,017,000 円		1,280,000 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		18,797,000 円	22,687,517 円		3,890,517 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		98,000 円	99,288 円		1,288 円
うち先駆的事業		1,448,000 円	1,499,040 円		51,040 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	48,132,000 円	55,050,000 円	51,507,245 円	3,375,245 円	-3,542,755 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	82,393,000 円	174,288,000 円	187,042,916 円	104,649,916 円	12,754,916 円
うち交付金等対象経費		70,296,000 円	83,099,671 円		12,803,671 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		33,887,000 円	38,164,191 円		4,277,191 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		98,000 円	99,288 円		1,288 円
うち先駆的事業		4,504,888 円	16,034,264 円		11,529,376 円
うち交付金等対象外経費	82,393,000 円	103,992,000 円	103,943,245 円	21,550,245 円	-48,755 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④③を含めた交付金等対象外経費	103,943,245 円
うち都道府県	52,436,000 円
うち管内市町村	51,507,245 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	44.4 %
うち都道府県	42.1 %
うち管内市町村	46.6 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	292,200,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	5,889,542	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	2,959,266	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1,826	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	-	円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	2,932,102	円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末実績	相談員総数	10	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末実績	相談員総数	10	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	資格加算1,000円／月
②研修参加支援	国民生活センター等主催研修の参加機会の拡充
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	22	人	今年度末実績	相談員総数	22	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	0	人	今年度末実績	相談員総数	0	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	21	人	今年度末実績	相談員総数	21	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末実績	相談員総数	1	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組（実績）

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○	有資格者の報酬額の増額(酒田市)、月額報酬2,000円増額(上市市)、相談員の賃金増額改訂(東根市)、月額報酬14,000円増額(尾花沢市)
②研修参加支援	○	交付金による旅費等の財政支援をうけながら、県外の研修への積極的に参加している。(山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、上市市、村山市、天童市)
③就労環境の向上	○	交付金を活用し、専用パソコンやキャビネット等、相談就労環境を整備した。
④その他	○	消費生活相談窓口の対応強化のための必要な図書等の購入(尾花沢市)